

その他の食料品製造業におけるその他の環境等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	11～ 12	作業場のゴミの入った袋を、1m程離れた場所にある別棟のゴミ庫に捨てるために外に出て、数センチ程積もっていた雪を足で払った際、滑って転んだ。その際に肩を打ち、痛みは無かったので休憩に入り作業に戻ったとき、肩が上がりづらかった。	68	100 ～ 299
1	7～8	出社時、会社東の従業員入口で鍵を開けようとしていたところ、凍結した足元に足を滑らせた。地面に対して左向きに仰向けの体勢で転倒し、地面に左手首をつき骨折した。	61	1～ 9
1	17～ 18	退社時、会社駐車場で自分の車へ歩いている時に、外気温が上昇して溶けた雪が凍り、滑りやすい状態だったため転倒し、倒れた際に右手で体を支え、右手首を骨折した。	52	50 ～ 99
1	17～ 18	就労後、工場駐車場に止めてある自家用車に乗車するため、敷地内の駐車場を歩行中、足を滑らせて左臀部および左大腿部を強打した（左股関節ヒビ、軟骨の先端欠損）。	27	500 ～ 999
1	7～8	朝出勤し、会社の駐車場から自分の作業場である第2工場に向かうため会社構内を歩いていた際、食堂脇を通ったとき氷で滑って尻もちをついてしまい、右側大腿部を骨折してしまった。	68	100 ～ 299
1	8～9	自宅から車で通勤し、職場の駐車場に到着して、降車した際に路面が凍結しており、転倒して左手三角骨を骨折した。	58	—
1	8～9	工場の屋根に積もった雪下ろし作業の準備をしていたところ、下屋に氷がぶら下がっていたので、棒で落とそうと叩いたところ、氷の破片が頭の上部にあたり、頭	58	30 ～

		の上部が切れた。		49
3	5~6	出勤時に自家用車を駐車場に止め、物流プラットフォーム前を歩行中、積雪により段差のところで滑って転倒し、左肩を強打した。	70	100 ~ 299
3	15~16	当社工場内において、キノコビンのキャップが入った袋を運ぶ作業中、高さ約1mの台に乗っていたところ、誤って足を滑らせてしまい、手をついたときに右手首を負傷した。	49	30 ~ 49
4	4~5	水産PC製品化作業場で、生食盛り付けをする仕事をしていた時、粘着ローラー掛けが終了後、振り向いて動いた際に足が接触して転倒し、作業員とぶつかってしまった。	61	100 ~ 299
11	17~18	被災者は、当社工場敷地構内において、米穀加工業務に従事していたが、歩行中に足を滑らし仰向けに転倒した際、後頭部を床に打ちつけ負傷したものである。	37	50 ~ 99
11	9~10	建具の糊付け作業が一段落し、コンベア全体に付着した糊の清掃作業をしていた。コンベア各所に付着した糊をコンベアを回転した状態で、除去剤と雑巾を使用して拭き取る作業である。ローラー付近は汚れも酷く危険なので普段から注意を払って念入りにする必要がある。雑巾ごと右手をローラーに巻かれ負傷した。	46	100 ~ 299
12	12~13	製造現場洗浄コーナーにおいて、機械部品を洗浄している際、水が溜まっている床で足を滑らせ転倒し、シンクに右脇腹をぶつけた。	26	100 ~ 299
12	8~9	出勤時、敷地内の駐車場から工場のある建物へ歩いて向かっている際、凍結をしている所で足を滑らせ転倒し、腰と頭を地面に打った。	60	50 ~ 99
12	14~15	被災者は、収穫作業中、用足し（大便）のため作業場所を離れた。その際、段差のある畦畔付近で転倒し、左脛と左肩に打撲傷を負った。	70	1~ 9

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html